

第1号議案

平成24年度東京都台東区一般会計補正予算（第5回）

平成24年度東京都台東区一般会計補正予算（第5回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ333,096千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ95,046,530千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（特別区債の補正）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 特別区債補正」による。

平成25年2月4日提出

東京都台東区長 吉住 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 特別区交付金		27,000,000	1,800,000	28,800,000
	1 特別区財政調整交付金	27,000,000	1,800,000	28,800,000
12 使用料及び手数料		3,178,897	△5,441	3,173,456
	2 手数料	600,237	△5,441	594,796
13 国庫支出金		20,599,512	△398,664	20,200,848
	1 国庫負担金	19,682,496	△379,056	19,303,440
	2 国庫補助金	855,263	△19,608	835,655
14 都支出金		6,584,882	△257,469	6,327,413
	1 都負担金	4,475,060	△89,126	4,385,934
	2 都補助金	1,578,916	△168,343	1,410,573
15 財産収入		468,098	75,925	544,023
	1 財産運用収入	418,886	75,925	494,811
17 繰入金		6,183,455	△2,704,195	3,479,260
	1 基金繰入金	6,143,174	△2,806,824	3,336,350
	2 特別会計繰入金	40,281	102,629	142,910
18 繰越金		1,546,840	1,870,019	3,416,859
	1 繰越金	1,546,840	1,870,019	3,416,859
19 諸収入		4,565,004	△5,079	4,559,925
	5 収益事業収入	1	9,999	10,000
	7 雑入	489,642	△15,078	474,564

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 特別区債		1,434,000	△42,000	1,392,000
	1 特別区債	1,434,000	△42,000	1,392,000
歳 入 合 計		94,713,434	333,096	95,046,530

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		12,899,068	722,937	13,622,005
	1 総務管理費	11,031,411	742,514	11,773,925
	6 区民施設費	700,771	△19,577	681,194
3 民生費		35,342,965	△579,946	34,763,019
	1 社会福祉費	8,858,656	△75,446	8,783,210
	2 児童福祉費	4,141,274	△47,500	4,093,774
	3 生活保護費	22,276,665	△457,000	21,819,665
4 衛生費		7,584,930	△115,138	7,469,792
	1 衛生管理費	1,161,000	△57,600	1,103,400
	3 公衆衛生費	1,614,141	24,462	1,638,603
	5 清掃費	3,624,305	△82,000	3,542,305
5 文化観光費		1,648,241	△40,900	1,607,341
	1 文化費	982,457	△14,000	968,457
	2 観光費	665,784	△26,900	638,884
6 産業経済費		5,245,754	△176,641	5,069,113
	1 産業経済費	5,245,754	△176,641	5,069,113
7 土木費		6,625,560	634,937	7,260,497
	1 土木管理費	881,501	△18,000	863,501
	2 道路橋りょう費	2,190,280	△43,500	2,146,780
	4 公園費	1,004,328	△42,652	961,676
	5 建築費	327,099	△34,000	293,099
	6 都市整備費	853,897	785,989	1,639,886

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 住宅費	1,366,908	△12,900	1,354,008
8 教育費		12,435,999	△141,045	12,294,954
	1 教育総務費	1,409,081	△67,012	1,342,069
	2 小学校費	1,735,086	△16,900	1,718,186
	3 中学校費	875,116	△4,400	870,716
	5 幼稚園費	775,881	△5,000	770,881
	6 児童保育費	5,066,004	△60,313	5,005,691
	8 社会教育費	1,586,390	20,630	1,607,020
	9 社会体育費	435,125	△8,050	427,075
9 諸支出金		12,111,816	28,892	12,140,708
	2 公債費	4,685,370	0	4,685,370
	5 財政調整基金積立金	26,361	19,310	45,671
	6 減債基金積立金	96,650	9,582	106,232
歳出合計		94,713,434	333,096	95,046,530

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
7 土木費	2 道路橋りょう費	電線類地中化モデル実施	55,000

第3表 特別区債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
1 庁舎施設整備	補正前 1,221,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	6.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときから据置期間を含め30年以内 に元利均等額、元金均等額、満期一括額のいずれかの方法で償還する。	金融事情その他の都合により、起債額の全部又はその一部を翌年度に繰延起債することもある。
	補正後 1,203,000				
2 職員寮施設整備	補正前 71,000				
	補正後 65,000				
3 保育園施設整備	補正前 117,000				
	補正後 105,000				
4 児童館施設整備	補正前 25,000				
	補正後 19,000				